

田浦小学校保護者説明会 会議録

1 日 時 令和6年(2024年)5月11日(土) 11:00~12:30

2 場 所 田浦小学校 体育館

3 参加者 30名

4 事務局等 教育総務部 部長 古谷 久乃
教育政策課 課長 飯田 達也
教育政策課 主査 大堀 圭輔
教育政策課 主任 志村 洸哉
教育政策課 担当者 松本 勇人

5 議事内容

○飯田教育政策課長(事務局)

本日は、説明のお時間をいただきありがとうございます。

私は教育委員会教育総務教育政策課長の飯田です。

また、となりにいますのは、教育総務部長の古谷、主査の大堀、担当の志村・松本です。よろしくお願いします。

田浦地域の教育環境の整備については、令和4年度より検討を進め、本年1月には、令和7年4月1日に田浦小学校と長浦小学校を統合することを決定しました。

令和4年度からの検討から今に至って、子どもたちや保護者の皆さまには不安な思いをさせており、誠に申し訳ございません。今後も、本日の説明会のような形を開催させていただき、統合に向けた情報を共有したいと考えていますので、よろしくお願いします。

それでは、説明会を進めたいと思いますが、本日は、田浦小学校と長浦小学校の第1回目となる合同の学校運営協議会を4月16日に開催させていただき、統合に向けた取り組みについて、情報共有しましたので、その時の内容を中心にご説明したいと考えています。

なお、会議録を作成する関係で議事については、録音をします。

○大堀教育政策課主査(事務局)

それでは初めにお配りした資料のご説明をします。

こちらの資料1は、統合までに検討する案件を、教育委員会、学校、保護者など、どういった立場の方が、いつ頃までに検討や決定を行っていくのかなどを記載しています。

資料1には1ページの①から2ページの⑥まで、合計8個の項目について記載しています。

はじめに順番が前後しますが、「④教育委員会が検討・実施すること」の項目、「通学の安全対策」の部分をご覧ください。

今回の統合に向けた取り組みにおいて、重要な項目として捉えていますので、初めにご説明します。

「通学の安全対策」については、スケジュール・時期等は、7月頃までに方針を決定し、令和7年4月に実施します。

現在、田浦小学校区から長浦小学校区への京急バスがありますので、その定期代の全額補助を基本とすることで考えています。

ただし、通学に利用する場合には、対象となるバスの本数が限られることから、現在、京急バスと調整しているところです。

京急バスの回答によりますが、乗り切れない場合は、スクールバス等を併用します。

7月までには通学の安全対策の方針をお示ししたいと考えています。

資料の初めにもどりまして、「①地域等の意見を伺い、合同学校運営協議会において協議し、最終的には教育委員会が決定すること」については、項目として「学校名の検討」です。

想定しているスケジュール・時期等については、合同学校運営協議会において、7月までに協議し、教育委員会において、7月か8月に学校名を決定した上で、9月の市議会には学校設置条例の改正を行いたいと考えています。

この学校名の検討については、のちほど、改めてご説明します。

「②学校において検討、決定、実施すること」については、項目として「教育課程等」と「事前交流」です。

こちらについては、両校の先生方が令和7年度から統合する場合の教育課程を検討するとともに、両校の児童が不安なく令和7年度を迎えられるよう、事前の交流を図っていくもので、これも現在両校の先生方が検討していただいているところです。

続いて「③保護者と学校において調整等を行うこと」として、項目ではPTAの調整です。

スケジュール・時期等については、令和7年4月からの対応について、順次、調整を行っていただく形です。

調整事項の例としては、PTA規約、予算、行事等の調整です。

続いて「④教育委員会が検討・実施すること」については、項目として「通学の安全対策」のほか、「閉校式等」です。

閉校式等については、①の学校名の決定後、閉校式等の実施に向けて、検討・準備を行います。

2ページをご覧ください。

「⑤関係団体等と文化スポーツ観光部が調整すること」については、項目として学校開放があります。

この学校開放については、田浦小学校の跡地利用の検討状況にもよるため、いつまでに何をするかといったことは未定であります。現在学校開放で利用されている団体等については、跡地利用の運用が始まるまでは、田浦小学校の施設を利用できる見込みです。

最後の「⑥地域等の意見を伺い財務部やその他関係部局において検討すること」については項目として、跡地利用です。

学校の跡地利用については、検討事項が多岐にわたるため、市役所全体で検討していくべき事項であり、財務部が中心となって庁内の関係部局と連携を図りながら検討していき

ます。

検討の進め方については、学校が持っている既存の機能を整理し、その在り方について、地域の方々を中心にご意見を伺いながら、進めていきたいと考えています。

意見をお聞きする手法としては、地域団体の代表者などによる意見交換の場を設けさせていただくことを想定しています。

また、今後のスケジュールについては、跡地利用に向けた意見交換の場を令和6年度の夏頃から開催し、皆さまのご意見を伺いながら、時間をかけて検討させていただく予定で、跡地の利用として実際に開始する時期については、現時点では未定となっていますが、一般的には数年程度を要すると見込んでいます。

資料1の説明は以上です。

次に資料2をご覧ください。

学校名の検討については、田浦小学校と長浦小学校の児童・保護者・地域が対等な関係で統合するという考え方から、学校名をどうするかを検討は必要であると考えています。

参考までにこれまでの本市の事例をご説明します。

これまでの統合で、学校名の変更がなかったものは、以下の四角内の事例です。

これらは、分離新設した学校の児童生徒数の減に伴い、旧本校に統合することとしたため、統合後の学校名については、校地を利用した旧本校の学校名となっています。

学校名に変更があった事例としては、分離新設ではなく、それぞれが独立して存在していた、青葉小学校と坂本小学校が統合し、桜小学校となった事例で、青葉小学校の校地を使用して、桜小学校を開設しています。

このときの学校名の検討方法は、児童、保護者、地域へ学校名の候補を募集し、175候補の応募があり、学校名等検討委員会で候補を30候補に絞り、教育委員会へ提案され、教育委員会において、候補の中から桜小学校に決定しました。

資料にもあるとおり、学校名の決定は教育委員会で決定するものでありますが、学校名の検討にあたりましては、2つの地域の皆さまのご意見を伺いたいと思い、候補となる学校名について、田浦小学校、長浦小学校の児童・保護者・地域の皆さまなどから学校名の候補を募集したいと考えています。

募集の案内や応募用紙については、児童・保護者の皆さまには学校を通して5月中にお配りしたいと考えていますので、是非ご協力をお願いします。

この募集した学校名の候補については、日程は未定ですが、次の合同学校運営協議会において、候補とする学校名をいくつか絞っていただき、その候補をもとに教育委員会会議において決定し、9月の市議会に学校名を議案として提出したいと考えています。

資料2の説明は、以上です。

また、本日の資料にはありませんが、より近い船越小学校へ変更できるようにしてほしいとのご要望をいただいています。

これについては、港が丘1丁目と田浦町6丁目を指定変更の承認地域として、船越小学校への変更ができるようにしたいと考えています。

手続きや詳細については、別途、お知らせしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

資料等の説明は以上です。

○飯田教育政策課長（事務局）

それでは、ご質問等がある方は、マイクをお渡しするので、挙手にてお願いします。

○参加者

資料④で定期代の充当及びスクールバスということをお伺いしましたが、この際は行きと帰りにスクールバスが出るという考え方になるでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

児童の通学の安全確保については登下校を対象として考えていますので、登校時と下校時について必要な本数を準備したいと考えています。

登校時はまとまった時間ですが、下校時においては、曜日や学年によって帰る時間が異なりますので、それらも考慮しながら路線バス、スクールバス等を配置したいと考えています。

○参加者

学校で気分が悪くなった際、今の距離であれば歩いて帰って来られる距離だと思いますが、グーグルマップで長浦小学校までの歩きの距離を見たところ、大人でも29分かかります。

そういった際に、どのような形で子どもたちを帰していただけるのか、もちろん迎えに行くのがベースになると思いますが、そのようなところをお伺いさせていただければと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

体調が悪くなった等の子どもたちを1人で帰すということは考えられないことです。

基本的には保護者の方にお願ひする形になると思いますが、それまでは学校にいていただくことになると思います。

○参加者

暑い日が増えており、登下校の際のバスの時間は1時間に2本程度という現状です。

必ず水分補給をしてから帰していただくなど、そういったものがないと親としては少し心配です。

中にはバスが待てずに歩いて帰ろうとする子たちもいるのではないかと心配しています。

そういった対策についてはどのように考えていますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

下校の際の水分補給等については学校での運用等になると思いますので、ご懸念があるということで学校と調整したいと思います。

○参加者

スクールバスを出していただく場合には、乗り降りする場所はどのようになりますか。

非常に心配していて、人数が多ければ道路に溢れてしまうなどといったことがあると思います。

学校のそばで乗り降りするのか、善隣園のご協力といったお話も少し伺ったことがありますが、そういった別の場所で子どもたちを降ろすのか、具体的にはどのように進められているかお伺いしたいです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

誠に申し訳ありませんが、決定していません。

現在は、京急バスと調整しているところであり、京急バスの増便の対応なのか、時間変更で対象の時間帯を増やすのか、スクールバス等を出すのかといった方策によって発着場所も変わると思います。

スクールバスにおいても、一般的なスクールバスの形式もありますし、必要な区間だけ走らせる可能性もありますので、その対応によって発着場所が変わってくると思います。

調整の中で決まり次第ご報告させていただければと思います。

○参加者

資料の中には学童についての検討が書かれていませんが、誰がどのように検討している状況でしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

この地域の学童は社会館になると思います。

社会館とは定期的に打ち合わせ等をしていきますので、そのあたりの対応について相談しているところです。

長浦小学校には公設の学童がありますので、そこは選択になってくると考えています。

○飯田教育政策課長（事務局）

ご心配されている点があれば伺えますか。

○参加者

子どもが田浦小学校に通っていて、社会館の学童に行っています。

統合後はどうやって学童に行くのか、帰りのスクールバスに乗ってきて学童に行くというパターンか、長浦小学校の学童に行かせることにして移動をなくすのか、どちらにしようか検討する必要があります。

長浦小学校の学童の内容が分からず、今までいただいた資料の中に学童のことが書いていないので知りたいです。

どのような状況でしょうか。

○飯田教育政策課長（事務局）

資料に記載しておらず申し訳ありませんでした。

田浦小学校の方には社会館があり、長浦小学校の方には学校の中に学童クラブがあるという状況です。

基本的には通学支援ということで定期の補助を想定していますので、バスに乗って社会館の学童に通っていただくという想定をしていますが、こういったご心配があるということは社会館と話し、情報提供したいと思います。

○参加者

港が丘1丁目と田浦町6丁目にお住まいの方は、変更手続きをすることで船越小学校にも通えとおっしゃっていましたが、それ以外の子どもたちは変更手続きすらできないのでしょうか。

子どもは友達と離れてしまうのではないかとということをご心配しています。

今在籍している子どもたちだけはもう少し選択肢を広げてくれるなど、そういったご検討はありますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

友達関係で変更できるという制度は検討しておりません。

今回は指定変更承認地域という形で認めることを考えていますが、それ以外にも変更できる基準がありますので、その基準の中で対応することを考えています。

○参加者

スクールバスでなければ安全は確保できないと考えています。

路線バスに乗せること自体が危惧しなければならないことがたくさんあると感じています。

路線バスを利用する場合、一般的には田浦郵便局を利用する方が多いと思いますが、田浦郵便局の前のバス停の待機場は全て歩道です。

田浦郵便局は市有地ですし、隣の田浦協会も市有地です。

その隣には歯医者があり、そこは車が入ります。

隣にはガソリンスタンドがあります。

そこに約100名の子どもが並びます。

実際に10名から15名の大人が傘を差して立つだけでも歩道の邪魔にもなりますし、待機するということができないバス停です。

そのような点からスクールバスでなければならず、ある程度しかるべきところでそういった設定をしなければならないと思います。

また、2月16日の地域説明会の際に、路線バス内で起こりうる問題には、乗車している方々とのトラブルや性犯罪、痴漢といったものも含まれるのではないかとということ、実例を踏まえて申し上げました。

3か月が経ちましたが、その点はどのような方策をお考えになられましたか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

バス停の状況については確認をしており、確かに私有地の入口にもなっていて歩道も狭いという状況です。

基本的には、登校時間と下校時間それぞれについてバスが3本分必要だと考えています。

3本分を設定するに当たって、運用として分散していただき、順番に乗っていただくということを考えています。

乗り場所も田浦郵便局がメインになると思いますが、池ノ谷戸のバス停も人数が多くなってくると考えていますので、時間帯、場所によって分散していただく形で考えています。

申し訳ありませんが、バス内の犯罪については検討できていません。

○参加者

大変重要な問題です。

車内でのトラブルが解決できないにも関わらず路線バスを使用しようというのは、横暴ではないかと思います。

問題は3か月前に言っています。

このようなことは考えてくださいと言っているのに検討中で、バスもまだ定まらない状況です。

どのようなつもりで路線バスを使えと言っているのでしょうか。

皆さまは分かりませんが、私は路線バスを使ってはならないと思います。

スクールバス一択です。

止められる場所はたくさんあります。

うちは3丁目のお寺ですが、その下が開発地域であり、業者と話せばバスを停めることも可能だと思います。

そこは市有地ですが地域貢献を考えていらっしゃるの、お話しすれば子どもが坂の上でバラバラしているのは、よほどのことがない限り大丈夫だと思います。

歩道に車が飛び込んでくるということまで考えてあげないと、死んでしまったら終わりです。

これだけの問題が出ているのに解決しなかったというのは、教育委員会もそうですが横須賀市の問題です。

真剣にお答えいただけるかと思って期待していましたが、それでも路線バスを使えというのであれば大問題です。

問題解決してくれていません。

お願いします。

○参加者

現状長浦小学校には行きたくないと言っている場合、不登校が見込まれる場合という基準に当てはまるかと思いますが、その場合は船越小学校に転校することは可能でしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

統合等に関わらず、指定変更制度の中で不登校が認められる場合というような基準があります。

これについては教育委員会で担当との面談や、学校長等のお話の中で文書等を添付していただいて、教育委員会との打ち合わせの中でご相談いただくという形です。

そのような体制は整っているということでご理解いただければと思います。

○参加者

その場合、港が丘1丁目と田浦町6丁目、その他の理由もあって多くの児童が船越小学校に行きたいとなった場合、教室数など、船越小学校の受け入れはできるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

何人が指定変更を希望するか分かりませんが、想定上は賄えると考えています。

○参加者

長浦小学校の学童は今年から公設だと思います。

どの程度の人数が入れるのでしょうか。

また、社会館であれば私設なので、お仕事をしていないご家庭でも学童に預けることができますと思います。

そのような基準も少し変わってくると思います。

社会館の学童の人数が全員長浦小学校の学童に通いたいとなった場合、受け入れることはできるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

長浦小学校の学童クラブの定員は36人ということになっています。

ただ、現在利用者が何人いるかという資料が手元にありませんので、改めてご提供できればと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

学童クラブについては、情報収集して改めて情報提供したいと思います。

○参加者

かなり厳しい条件で、枠もすごく狭いという話を聞いています。

○飯田教育政策課長（事務局）

通常、学童クラブの入所基準に大きな違いはないと認識していますので、両方を比べながら情報提供したいと思います。

○参加者

統合に当たってはメリットの一つとして単級ではなくなるというお話で、今までこの話が進められてきたと認識しています。

港が丘1丁目と田浦町6丁目の子たち、その他の子たちが船越小学校に通うとなると、長浦小学校に統合しても単級という可能性が出てくるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

おっしゃるとおりで、今回の教育環境整備の検討のきっかけが、田浦小学校と長浦小学校の小規模の課題、田浦小学校の老朽化の課題でした。

審議会からの答申で、長浦小学校区と田浦小学校区を合わせた学区が新しい学区ということが決まりましたが、保護者の方からご要望のメール等もいただいており、港が丘1丁目等については船越小学校の方が近いのでそちらに認めてほしいということでした。

それらを勘案して、今回は指定変更承認地域として認めるということですので、これによって学校規模の改善、適正な規模については効果が薄れてしまうということは事実です。

その部分については申し訳なく思います。

○古谷教育総務部長（事務局）

今現在でも、統合したとしても40人以下になってしまう学年があることは承知しています。

過去の事例ですが、鶴久保小学校と陽光小学校を統合したときに、20人と18人の学年が38人のクラスになって、今まで少人数で非常にゆとりのある学校生活を送っていたところを、1クラス38人という大人数のクラスになってしまうという事態が生じました。

そのときは、統合に関わる学年については卒業までの間、クラスを分けるということで、教育委員会として特別に教員を配置したという事例があります。

それも学校やお子さんたちの状況を見ながら判断をしていくことになり、一学年35人としたときに、35人の方が豊かな学校生活を送れるような、その人数の中で子ども同士が高め合えるような学年であれば一クラスの方が良いでしょうし、少し落ち着きのない子がたくさんいるような学年でしたら、少人数のクラスに分けて生活をした方が落ち着いた学校生活を送れるということもあります。

もう少し経って具体的に統合後のクラスが見えてくる時期になったら先生方とご相談しながら、教育委員会としては少人数のクラスを保障する準備がありますので、また検討したいと思います。

○参加者

おそらく五年生がその対象だと思います。

五年生の子がいますが、結局単級になって、さらに友達とも離れ離れになるということで、今まではクラス替えがあることによっていろいろな友達関係ができ、友人も増えるというメリットも考えられていましたが、そのようなメリットがなくなってきています。

そもそも、単級ではなくなるということで統合が決まったのに、結局単級になるとすると話を戻さなければいけないのではないかと考えています。

もう一度統合のことについて考えてみるなど、アンケートをとって見て船越小学校に行きたい人数を把握した上でもう一度考え直さなければいけないことなのではないかなと思います。

話ばかりが進んでいってしまっていて、検討中のままのことが多過ぎてしまっていて、後から決まりましたという状況が続いていると思います。

保護者説明会も、統合が決まる前に保護者に一度説明があった上で意見を聞いてほしいかなと思います。

それがなく先に決まってしまうと、こちらは意見を言うだけで他に何もできないという状況になっているのは少しおかしいのではないかなと思います。

もう一度考えていただくことはできないのでしょうか。

○古谷教育総務部長（事務局）

今現在の状況もそうですが、これから数年先の状況を考えると、今よりも小規模が進んでいってしまいます。

今は一クラスが20人前後で非常に良い規模で生活をされているかと思いますが、これが今後は10人前後の学年になるということが、住民基本台帳に登載されている人数を数えると明らかです。

それは田浦小学校も長浦小学校も同様の状況です。

すでに市内でもそのような学校がありますが、10人前後となると男の子しかいない学年といったものが発生し、その子たちは一年生から六年生まで男の子だけの学年で過ごすというような学校になっているところもあります。

いつ統合するかというタイミングは非常に難しいですし、今現在お子さんをお持ちの保護者の方には、大変ご迷惑をおかけすることになると思いますが、そういった事態を避けるためにもこの時期に統合をしておかないといけないと考えています。

○参加者

統合したとして田浦小学区の子が全員長浦小学校に行ったとしても、数年後には単級になるという資料があったと思います。

これから増える見込みがあるのであれば、学区を統合するという話は分かりますが、これから減る可能性しかないのに統合するメリットが何も見いだせなくて、それならば田浦小学校で、このままのメンバーで卒業させてあげたいという親としての気持ちがあります。

統合が決定したというのはもう変えられないとしても、せめて卒業させてあげるまで田浦小学校で過ごさせてあげることができないのでしょうか。

○古谷教育総務部長（事務局）

どこかの時点で統合しなければなりません。

それが令和7年4月に行うということです。

数年先にはまた単級になってしまうことが見えていますが、数年先には田浦小学校は10人前後のクラスになってしまいます。

統合すれば、単級だとしてももう少し規模のある学級になる推計になっています。

なるべく多くのお子さんの中でいろいろな経験をしながら、豊かな人間関係を築いてい

ただきたいといった思いがありますので、今このタイミングで通っているお子さん、保護者の方にはご迷惑をおかけしますが、どうぞご理解いただければと思います。

○参加者

今田浦小学校に通わせている親は、この人数だと分かっている、それでも良いと思って通わせている親の方が多いと思っています。

これから先の、例えば来年の一年生から統合で、多くの人数でやっていこうというのは分かりますが、私たちは田浦小学校で卒業させるつもりで子どもたちを入学させているので、そこをいきなり変えられても急すぎますし、戸惑ったまま長浦小学校に行かせなければいけないという気持ちになってしまうと思いますが、卒業させてあげるということはできないですか。

田浦小学校はまだ使えると聞いています。

来年から新入生は入れないで、今いる学年の子たちが卒業したら統合するのであれば話は分かると思いますが、もう入学させてしまっ、そのあと統合となると話が急すぎてついていけません。

意見を言っても何か通じるわけでもなく、学童の問題、通学バスの問題が未消化のまま統合するので学校名を検討と言われても、気持ちがついていきません。

ある程度先が見えた状況で統合してこうなります、というのであれば分かりますが、決まるのが7月では、そこから私たちは何ができるのかという話になってしまいます。

子どもを守る意味でも延期のことを考えてほしいと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

先ほど申し上げたように、今回の検討の前提としては、学校規模と老朽化という課題があります。

地域別協議会等で地域、保護者の皆さま、学校関係者からご意見を伺いながら、また全学的な視点の審議会を通して、今回の決定に至りましたので、そこはご了承いただければと思います。

現時点で決定事項というご説明ができてないことについては、誠に申し訳なく思っていますが、本日については4月に開催した合同学校運営協議会の報告ということでお時間をいただいています。

それぞれ項目をお示ししており、決定事項はありませんがそれぞれ動いていますので、なるべく早めに決定事項についてはお知らせをして、少しでも安心していただけるような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○参加者

現在、京急バスには何を相談されていらっしゃるのか詳しく教えていただきたいのと、その回答をいつまでに出してもらえるように依頼をしているのか教えてください。

その京急バスの回答によって、どのタイミングでそれを私たちに教えていただけて、スクールバスを検討するに当たっても保護者や地域の意見が必要だと思いますが、7月の方針決定に向けてどのような打ち合わせを行って保護者の意見を取り入れ、決定に至るのか教えてください。

また、すでに田浦小学校に入学すべき子が船越小学校や他の小学校に行っています。

なぜその子供たちはできて、今通っている子供たちは特別な手当をされないのか、アンフェアではないかと思っています。

○大堀教育政策課主査（事務局）

京急バスに相談している内容については、登下校でそれぞれ時間帯ごとに3本分は必要と考えていますので、それに対応できるような形でご相談をしています。

考え方としては増便や時間変更という形ですので、それができない場合は京急バスまたは関係会社等によるスクールバスの提案などもいただけたと考えています。

いつまでという指定はしていませんが、京急バスと連絡を取っている中では、4月にダイヤ改正があり、京急バスとしてもその状況を見た上でどのようなことができるのかという検討をなされていくということですので、近日中に改めて京急バスと打ち合わせしたいと思っており、現在調整しています。

資料の中で、通学の安全については7月の方針決定ということでお示ししていますが、ここで通学の安全確保に対する教育委員会としての方策、考え方、全体像がお示しできればと考えています。

バスの手配等に関わらず、通学に関わる懸案を示せばと考えています。

この方針を7月頃にお出しした上で、その方針に対して改めて保護者の皆さまの懸念、心配、ご意見等を伺って、また対応していくという考えです。

指定変更について、現在でも田浦小学校から他の小学校に変更しているという方がいらっしゃるということですが、これは統合に関わらず全市的に、先ほど申し上げた指定変更承認基準というものがありますので、それに該当して手続きをとれば変更できます。

○参加者

乗りきれない場合はスクールバスを併用と書いてありますが、この判断は子どもに委ねるということでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

この判断は教育委員会で京急バスとの調整の中で対応するという事です。

○参加者

併用となった場合、毎朝子どもにどちらに乗るか委ねる形になるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

子どもに委ねるということではないです。

○参加者

高学年は京急バス、低学年はスクールバスなどというようになるのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

そのような形になると想定しています。

○参加者

スクールバスに乗り遅れた場合や体調不良のときに、どうしても学校に親が送迎するという状況が増えると思います。

学校で安全を確保した状態で、ロータリーのような形で子どもを送迎するような環境を作るということは検討していただいていますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

現在、自家用車の登下校について禁止しているということはないので、校長先生とのお話にもなりますが、安全対策の確保にかかる考え方は整理が必要だという見解です。

○参加者

統合した後は、校長先生と保護者で協議する場を設けてくれるということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

4月から学校が始まりますので、その前にそのような場合の対応を検討します。

○参加者

それは教育委員会がするのではなく、統合前に学校から、どのようにするか提案してもらえるということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

学校と教育委員会の間での調整になると思います。

例えば、転回場所がなくて必要ということになれば、その工事や予算の確保は当然教育委員会、市役所の仕事ですし、どこでどのように転回させたら良いかといった話は、学校長等の先生の方が詳しいと思いますので、その辺りの調整になってくると考えています。

○参加者

今回の送迎に関する検討の一つとして、学校、保護者の車による送迎による安全の確保ということも検討項目に入れてくださっているということによろしいですか。

○飯田教育政策課長（事務局）

はい。

先日の説明会でもこういったご意見をいただいています。

現在、長浦小学校の校長先生とどういった対応が可能かというところを探りながら検討しています。

ロータリーといったものが必要なのかどうかも検討していますので、最終的には教育委員会と校長先生で話をしながら、どういった想定をしながらどのような対応をするかというところをまとめます。

改めてご案内差し上げたいと思います。

○参加者

私もスクールバス一択だと思います。

バス停が狭い、バスの運転手が少なくなっているといったことから、現実的にはその時間だけ便を増やすのは無理だろうと思います。

また、聞いた話なので違っていたら申し訳ありませんが、京急から断られてしまった、かなり手応えがないと聞きました。

そのため京急は無理でスクールバスに舵切りをしているのかと思いましたが、まだ京急の望みがあるという理解で良いですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

京急バスから断られたという事実はありません。

○参加者

子どもの数が多すぎて乗り切れない、便を増やさないといけない、ただ便を増やすのは厳しいのではないかと私は思っていますが、先ほどのご説明だと7月までに回答いただけるということなので、待たせてください。

ただ、このタイミングでこのようなことが決まってないというのは、皆さま混乱している、心配でならないと思います。

本音を言えば、なぜこのように急いで統合を進めているのか私は理解できていません。

豊かな教育のために統合するという話もしつつ、老朽化で危ないから統合するという話をしていますが、2月の説明会でも、その危ないところを避難所になっているのはなぜなのかという話がありました。

跡地利用の検討もしていくとありましたが、危ないところは使ってはいけないのではないですか。

危なくないのであれば使えば良いと思います。

はっきりさせてほしいです。

危なくないと言ってほしいですが、いかがでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

危なくないというのは状況にもよるので申し上げられません。

築年数が70年を超えている、レッドゾーンにもかかっているということは事実としてあります。

避難所については誠に申し訳ありませんが、各学校が避難所として指定されているのでこちらも指定されています。

跡地の検討については、これまで学校が果たしてきた役割、機能というところを考慮しつつ、危険個所については承知していますので、それをベースに、どのように活用していくか跡地の検討等をしていくと考えています。

○参加者

跡地の検討というのは使う前提のみではないということですね。

レッドゾーンと言っているからには危ないということですので、そこを避難所にするというのは皆さま理解できないと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

機械的に学校を指定しており、どうしても横須賀市の地形ではレッドゾーンにかかっている学校が多くありますので、現状やむを得ない部分はあると思います。

ただ、別の場所があるのであれば、そちらの方が望ましいので、それはまた別の検討だと思います。

○参加者

それは守備範囲ではないと思うかもしれませんが、このような話も出ているということは別の関係者の方々に伝えてください。

○大堀教育政策課主査（事務局）

守備範囲でないとは考えていませんので、これまでいただいたご意見については、関係部に伝えています。

財務部が今後跡地利用の検討をする中で、関係部署が関わって検討していきます。

○参加者

次回の説明に納得できる説明を期待しています。

○大堀教育政策課主査（事務局）

跡地の検討については資料にあるように、少し時間がかかるということでご了解いただければと思います。

○参加者

例えば、来年の統合後に何か起きた際、避難しましょうとなっても決まっていないということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

跡地の活用が決まるまではこの施設が使えますので、その部分については大丈夫だと思います。

統合後、跡地の利用までは数年かかるというところですので、段階があると思います。

検討の段階、検討が決まっていろいろ建てたり壊したりする段階、その跡地の利用が運用する段階といった段階があり、取り壊す段階まではこの施設は残るわけですから、その部分についてはこの施設が活用できると考えています。

○参加者

京急バスを使うということにすごくこだわっていますが、金額面でも安全面でも、考えればスクールバスの方が良いのではないかと思います。

なぜそこまで京急バスにこだわるのでしょうか。

そちらの方が良いと考えてらっしゃるのはなぜなのか教えていただきたいです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

路線バスが走っている地域であるので、それを活用するという考え方です。

○参加者

子どもたちの安全面を考えているというわけではなく、そこにバスがあるからそれに乗ってくれということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

子どもたちの安全面を考えた結果、田浦長浦間の暗いトンネルを歩かせるというのはいらぬと考えました。

そうした場合の対応としてどのようなものがあるかという、現在京急バスが通っていますので、トンネルを歩きで通らなくてすむように京急バスを利用することが第一にあるという考え方です。

○飯田教育政策課長（事務局）

いろいろなご意見をいただいた中で、田浦地区から長浦小学校に通うまでにトンネルを3つ通らなければいけないといったご意見をいただきながら、今回では通学支援としてどういったことができるか検討しました。

まずは京急バスが通っていますから、これを大前提で考えて、京急バスに乗りきれないということであれば、今要望しているように、次のステップとしてどういったことができるかという検討をしています。

一つ一つステップを勘案しながら今回の検討をしていますので、特段京急バスにこだわっているという考えではおられません。

○参加者

皆さま問題だと思っているわけです。

その路線バスを使うという方策を考え直した方が良い、危ないと散々言っていて、路線バスが安全だと言われたらもうめちゃくちゃです。

話は聞いていますが結局検討をしてくれない状況がずっと続いています。

地域別協議会に参加して、いろいろな方の意見の中ですり合わせてきましたが、このように意見が出た以上はスクールバスでないと皆さまも協力できません。

地域の保護者の協力も必要になってきます。

P T A 中心に、仕事に行く前に皆さまパトロールをやっています。

教育委員会の方が路線バスのところに立ってくださいということになります。

路線バスはありえないと思う方は挙手していただけますか。

《 挙手多数 》

○参加者

ほぼ全員です。

スクールバスです。

いくらかかるか分かりませんが、学校が消えたらそれ以上浮く予算があります。

そのために使いましょう。

皆さまが手を上げたというのは保護者の思いです。

7月まで本当にお願ひしたいと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

バス停の周りの安全対策も考えなければいけませんので、そこも踏まえながらまたご提案したいと思います。

○参加者

船越小学校に行きたい方も含めてのアンケートを取るというのは良い意見ではないかと思ひます。

輸送の問題で長浦小学校まで行けないといったところもあるかと思ひるので、人数を減らすという考え方で言えば、指定変更基準の特例を認めていただいて、アンケートをとっていただいた保護者の方の中で船越小学校を希望する方を、そちらに変更させていただくことができればありがたいと思ひました。

また、長浦小学校の人数が少なくなるという話で、長浦小学校に統合した後に人数が極端に減った際、6年以内にさらに転校ということもあるのではないかなということをお心配すると、その前の段階において、アンケートによって保護者の求める方向性を定めていただいて、どちらを選ぶかといったところを含めてご検討いただけたならば、保護者としてはありがたいと思ひます。

輸送の面でも負担が軽くなるということもあわせて考えましたがいかがでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

アンケートを取って変更したい人は認めるという方法も一つあると思ひます。

この検討の過程の中で、学区をどうするかというようなお話がありました。

教育委員会としては、統合に当たって、港が丘1丁目を船越小学校区にそもそも学区として変えるかどうかという提案をしました。

地域、保護者、学校関係者で集まる地域別協議会が出た意見としては、学区というのは地域の活動の範囲であり、分けられてしまうのは地域活動の衰退に繋がるというようなご懸念がありました。

また、通学の安全対策がとられるのであれば、港が丘1丁目からでも長浦小学校に通わせて良いのではないかというご意見もあったことから、学区としては、田浦小学校と長浦小学校を一つの学区とするという話にまとまったという経緯があります。

ただ、それらの懸念がある中でも、より近い船越小学校に通いたいというご要望もあった

ので、最小限の範囲の中で港が丘1丁目と田浦町6丁目を承認地域として認めるという考え方をお示しました。

それぞれについてご懸念があるというご認識をいただければと思います。

○参加者

アンケートをとってほしいという話は無理ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

承認地域で対応したいと考えていますので、それについてアンケート取るというのは考えません。

○参加者

承認地域が学校という校舎ありきという考え方になって、それで学区が設定されるという考え方だからそうなるという考え方ですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

これまでの承認地域の設定の経緯ですが、住宅の開発等によって学区が設定された際、住所地としての学区はこの学校だけけれども、実際は別の学校の方が近いというケースで、地域の皆さまからのご要望によって認めてきたものです。

また、統合等によって認めてきた経緯がありますので、今回もそのような形でその部分は認めようという考え方です。

○参加者

地域でなく、学校からの距離で決めてもらえるとありがたいと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

小学校区や行政区の範囲でそれぞれの地域の皆さまが活動しており、距離で明確に学区を決めるとなると、住所、行政区、町内会活動範囲等がバラバラになってしまいます。

また、誠に申し訳ありませんが市内の学校においては、一番近い学校でない学校が学区になっている地域もあります。

○参加者

今在籍している児童について希望を聞いてもらえるということはどうでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

その後もお子さんたち、保護者の皆さまはいらっしゃいますので、今在籍している児童だけ特別に認めるというのは難しいと思います。

○参加者

この後の人は選んで決めるでしょうが、今在籍している人は選ばないと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

選べる人の範囲を、申し訳ありませんが港が丘1丁目と田浦町6丁目の範囲で認めるという話です。

○参加者

そうではなく、その範囲を全体にしてもらうことはできないのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

繰り返しのようになってしまいますが、先ほど申し上げた地域の方々からも、そのような地域の活動の衰退等に繋がるというご意見を伺った上で、最小限の範囲で今回認めたということなので、難しいと思います。

○参加者

今後は関係なくて、今の段階で港が丘1丁目と田浦町6丁目だけというのは不平等ではないかと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

今いらっしゃる方だけを認めて、その後の子どもたちが認められないというのは、それはそれで難しいと思います。

今回の統合によって、田浦小学校と長浦小学校が同じ学区になって、その方たちは基本的には長浦小学校に行っていただくというところは変わりありません。

その上で、船越小学校に指定変更できる範囲を、最小限の範囲で港が丘1丁目と田浦町6丁目にするというお話です。

その後に入ってきた方も同じ条件です。

○参加者

この後入る子は、指定変更の基準によって最初から変更を検討すると思います。

今在籍している子にもそのような制度を認めてほしいです。

○大堀教育政策課主査（事務局）

在校生についても基準が適用されます。

○参加者

その基準が適用されるのであれば、いつまでにどのような手続きを取れば良いのか教えてください。

○大堀教育政策課主査（事務局）

在校生の方も指定変更基準に該当すれば変更できます。

例えば、不登校になってしまったということであればいつまでにというものはないので、その都度相談していただければと思いますし、状況に不安がある、ご懸念があるということであれば、いつでも相談にのれる体制になっています。

○参加者

それを判断、審査する人の人数制限があると思います。

この学校がなくなるという事態が起こっているのは今の在校生だけだと思います。

その方たちだけに特例という形で、判断の基準を保護者に委ねることをしていただいたらありがたいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○古谷教育総務部長（事務局）

学区の決め方には、地形的な問題、地域との関係性、歴史的な経緯等があります。

今回の統合に際しては、新しい学校に、ある程度の規模を確保したいという思いがありますので、今回については、田浦小学校区は全員が長浦小学校区に行っていただいて規模を確保したいということで検討してきました。

できれば田浦小学校の友達はみんなで長浦小学校の方に行って、新しい生活を送ってもらいたいと思っています。

しかし、港が丘1丁目については、歴史的経緯にも関わりますが、新しく団地が開発されたときに、田浦小学校よりも船越小学校の方が近いので船越小学校区にしてほしいという強い要望がありました。

ただ、当時は船越小学校の教室数が足りなかったので、1丁目と2丁目を分けて1丁目を田浦小学校区としました。

○参加者

その経緯は十分存じ上げています。

ただ、長浦小学校の人数がこれから少なくなって、そこからさらに転校となる可能性があるということを含めて保護者として考えれば、あらかじめ、ある程度的人数が見込める船越小学区に行かせていただくという判断をさせていただけたならば、保護者としても多少は納得できる判断基準になるのではないかと思います。

また、輸送についても人数的な制限がかかるといったところです。

バスの便を3本に増設するとおっしゃっていただきましたが、その3本の中では1時間程度の開きが出てくると思います。

例えば、学校に到着する子どもが7時20分、7時40分、8時という時間になるのであれば、その分散登校に当たり、1時間前に着いた子が学校でどのように受け入れていただけるのかということも心配します。

また、夏の暑い盛りの中荷物を背負って長浦小学校まで往復するということがあるのであれば、船越小学校の方が近いですし、トンネルも3本超えるところが1本になるといったところから考えると、そのような特例を教育委員会様で認めていただければありがたいと思いますが、難しいですか。

○古谷教育総務部長（事務局）

申し訳ありません。

繰り返しのようになってしまいますが、今回の統合については田浦小学校区全域を長浦小学校区へということで考えています。

通学支援については、まだ決定事項ではありませんが、きちんと対応したいと思っています。

なお、個別の事情については指定変更承認基準に基づいて、個々にご相談をいただいた上で対応したいと考えています。

○参加者

在校生全員がそのカウンセリングを受けることは可能ですか。

○古谷教育総務部長（事務局）

個別の事情があれば教育委員会にご相談いただければと思います。

○参加者

P T A会長です。

合同学校運営協議会等にも参加しており、本日の話は伺っています。

本日お越しいただいている方は、5月の時点の統合に対する説明を聞きに来ていただいています。

今までの説明会で意見を出したものが、検討していない、まだ分からないという回答なので、教育委員会側と保護者側の溝は全然埋まっていないという印象がまずありました。

7月には、ある程度の方針を示していただいて9月には決めていきたいというようなスケジュール感でやっていくには、皆さまもおっしゃっているとおり、少し急ぎ過ぎなのではないかと感じてしまうのは否めないと思います。

前回意見として出たものに対して検討していませんというのは、時間的にも私たちは許せない状況です。

本日お越しいただいている大半の方が、統合は、心の中では嫌だけれども致し方なしとして説明を聞いていただいていると思います。

それに対して前向きに意見を言っているにも関わらず、言えない事情があるとは思いますが、回答がありません。

それでは、今決まっていらないなら延期できないのか、ということになると思います。

この5月の段階で、今まで出ていた意見について全部答えられるのであれば仕方ないと思ってくれる方も多くいらっしゃると思いますが、そうではないので納得していない状況があるのではないかと思います。

事情が事情なので統合は仕方ないと思っていても、これでは賛成とは言いづらいです。そのような説明会だったと思ってしまいました。

私はP T A会長ですが、皆さまの代弁者として意見を言うということではできません。

これだけ多くの意見があるので、一度保護者主体で意見等を集約したいと思っています。

それに対して誠実に答えていただきたいと思っています。

できないものを何とかしろということも、心としてはありますが、できない理由をしつ

かりと述べていただいて、納得させてもらいたいです。

約束していただきたいのですが、私たちが意見等を集約したら、それに対して早急にご回答いただけるでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

ご意見についてまとめていただけるということであれば、頂戴したいと思います。
よろしくをお願いします。

○参加者

皆さまにご意見を聞きながら、アンケートなのか、意見書なのかということも検討し、PTAの運営委員の皆さまにお力添えいただき、全家庭のご意見を集約して、教育委員会からご回答いただけるように働いていきたいと思えます。
よろしくをお願いします。

○岡部田浦小学校長

本日、教職員が前に座って説明会を聞かせていただきました。

皆さまの声を直接聞いて、改めて状況を実感していると思えます。

校長の立場としてどこまで言えるかということではありますが、田浦小学校に関わる個人としては実感として、保護者の皆さま、子どもたちの気持ちや環境の整理、前向きに向かっていくところについては、もう少し時間をいただきたいという思いが正直あります。

それでも決まったことなのであれば、それに向かってできることをしていかなければいけないと思っています。

どんどん交流するように言われていますが、計画してからの交流でない行き当たりばったりでやっても仕方ないので、田浦小学校としては計画中で、子どもの交流はしていません。

やるとすれば年度の後半と思えますが、そのようなことも含めて時間はほしいです。

十分に子どもたちが安心できるという環境を作って、6年間毎日通うことなので、中途半端な発進はしたくないという気持ちです。

○飯田教育政策課長（事務局）

校長先生、PTA会長様、ありがとうございます。

また、説明会にご参加いただきました皆さま、本日は貴重なご意見をいただきありがとうございます。

説明会を終了します。

7月には通学関係の方針についてのご説明を改めてしたいと思いますので、その際にはよろしくをお願いします。

また、学校名のアンケートについても配布しますので、ご協力をお願いします。

本日はありがとうございます。